

	<h1>鳥取県公報</h1>	平成 27 年 3 月 13 日 (金) 第 8 6 8 1 号
		毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 選管告示	個人演説会等を開催することができる施設の指定の解除 (10) 2
◇ 教委告示	定例教育委員会の招集 (6) (教育総務課) 2
	指定技能教育施設の連携科目等の解除 (7) (高等学校課) 2
	指定技能教育施設の廃止の届出 (8) (〃) 3
◇ 公 告	大規模集客施設の設置の届出 (2件) (住まいまちづくり課) 3

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第10号

倉吉市選挙管理委員会及び北栄町選挙管理委員会から公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定による個人演説会等を開催することができる施設の指定を解除した旨の報告があったので、次のとおり告示する。

平成27年3月13日

鳥取県選挙管理委員会委員長 相 見 慎

指定を解除した施設の名称	所在地
倉吉市関金総合文化センター	倉吉市関金町大鳥居193-1
北栄町北条文化会館	東伯郡北栄町国坂2397-2

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第6号

定例教育委員会の会議を次のとおり招集した。

平成27年3月13日

鳥取県教育委員会委員長 中 島 諒 人

- 日時 平成27年3月16日（月）午前9時～
- 場所 鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁教育委員会教育委員室
- 議題
 - 教育委員会事務局人事（課長級以上）について
 - その他

鳥取県教育委員会告示第7号

学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第34条第2項の規定に基づき、連携科目等の指定の解除をしたので、同条第3項の規定により次のとおり告示する。

平成27年3月13日

鳥取県教育委員会委員長 中 島 諒 人

- 指定技能教育施設の名称及び所在地
学校法人 i s m 若葉学習会専修学校
米子市角盤町三丁目53
- 指定の解除をする連携科目等

連携措置をとることができる科目	連携措置をとることができる科目に対応する高等学校の科目
文書デザイン	文書デザイン
国際ビジネス	国際ビジネス

- 3 指定の解除をする年月日
平成27年 4 月 1 日

鳥取県教育委員会告示第 8 号

学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第35条第 1 項の規定に基づき指定技能教育施設の設置者から当該指定技能教育施設を廃止する旨の届出があったので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

平成27年 3 月13日

鳥取県教育委員会委員長 中 島 諒 人

- 1 廃止の届出をした指定技能教育施設の名称及び所在地
学校法人鶏鳴学園あすなる予備校
鳥取市湖山町西二丁目228-1
- 2 廃止する年月日
平成27年 3 月31日
- 3 届出年月日
平成26年12月10日

公 告

鳥取県大規模集客施設立地誘導条例（平成21年鳥取県条例第 5 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、大規模集客施設の設置について届出があったので、同条第 5 項の規定により公告する。

当該設置届に係る届出書及びこれに添付された書類は、平成27年 3 月13日から同年 5 月13日まで公衆の縦覧に供する。

なお、当該届出施設の設置については、同条例第10条第 2 項の規定に基づき平成27年 5 月13日までに知事に意見書を提出することができる。

平成27年 3 月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 届出者の名称及び所在地並びに代表者の氏名
株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野 正晃
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10-1
- 2 大規模集客施設の名称
（仮称）ドラッグコスモス皆生店
- 3 大規模集客施設の敷地の所在地
米子市新開一丁目1395-1 外
- 4 大規模集客施設の用途
物販店舗
- 5 大規模集客施設の総床面積
2,226平方メートル
- 6 大規模集客施設の設置に係る工事に着手する予定の日
平成27年 6 月15日

7 縦覧場所及び意見書の提出場所

鳥取県生活環境部くらしの安心局住まいまちづくり課（鳥取市東町一丁目220）

鳥取県西部総合事務所地域振興局西部振興課（米子市糺町一丁目160）

鳥取県大規模集客施設立地誘導条例（平成21年鳥取県条例第5号）第8条第1項の規定に基づき、大規模集客施設の設置について届出があったので、同条第5項の規定により公告する。

当該設置届に係る届出書及びこれに添付された書類は、平成27年3月13日から同年5月13日まで公衆の縦覧に供する。

なお、当該届出施設の設置については、同条例第10条第2項の規定に基づき平成27年5月13日までに知事に意見書を提出することができる。

平成27年3月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 届出者の名称及び所在地並びに代表者の氏名

株式会社ナフコ 代表取締役 深町 勝義

福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6-10

2 大規模集客施設の名称

（仮称）ナフコ南部店

3 大規模集客施設の敷地の所在地

西伯郡南部町阿賀229-1 外

4 大規模集客施設の用途

物品販売店舗

5 大規模集客施設の総床面積

3,479.28平方メートル

6 大規模集客施設の設置に係る工事に着手する予定の日

平成27年8月15日

7 縦覧場所及び意見書の提出場所

鳥取県生活環境部くらしの安心局住まいまちづくり課（鳥取市東町一丁目220）

鳥取県西部総合事務所地域振興局西部振興課（米子市糺町一丁目160）